

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（認定・給付事務）	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定を行い、適正な介護給付を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名・住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名・住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 認定情報、3 調査票特記事項、4 主治医意見書、5 認定結果、6 要介護度、7 負担割合、8 所得情報、9 課税状況、10 口座情報、11 負担限度額、12 電話番号、13 給付実績、14 居宅介護支援事業所、15 サービス事業所、16 医療保険情報	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、医療機関、三重県国民健康保険団体連合会、その他認定関係者、介護保険関連施設、市民税課、資産税課、障がい福祉課、戸籍住民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	松阪市介護認定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課対象者一覧	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 被保険者氏名、3 生年月日、4 被保険者番号、5 世帯番号、6 介護保険料年額、7 徴収方法、8 課税年金収入額、9 合計所得金額、10 口座振替金融機関名、11 所得段階	
記録範囲	介護保険第 1 号被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要介護認定申請書	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定申請の管理	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 医療保険、8 介護保健施設・医療機関等入所・入院、9 提出代行、10 主治医、11 特定疾病名、12 申請理由、13 調査、14 個人番号	
記録範囲	要介護・要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	認定調査委託先・医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会資料	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護・要支援認定審査事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 年齢、4 性別、5 認定調査結果、6 生年月日、7 主治医、8 傷病・特別な医療・心身・生活機能とサービスに関する意見	
記録範囲	要介護・要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	認定調査員・医療機関・住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会結果	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度の円滑な運営のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 介護認定審査会結果	
記録範囲	要介護・要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム・介護認定審査会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業者・介護保険施設・高齢者支援課・保護課・多気郡の 3 町	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 3 0 日